

区分：Ⅲ

<p>号機</p>	<p>—</p>	
<p>件名</p>	<p>発電所構内（屋外）のボーリング作業におけるけが人の発生について</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>2017年7月12日午後5時頃、大湊側高台（屋外）において地質調査ボーリング作業に従事していた協力企業作業員が、ボーリングロッドの吊り上げ治具と固定治具に左手中指を挟まれ負傷したため業務車両にて病院へ搬送しました。</p>  <p>けがの状況の様子（イメージ図）</p>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / ○ その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>診察の結果、左手中指の裂傷、爪のはく離および腱切断が確認されたため、応急処置として10針の縫合処置を実施した後、一時帰宅をしました。今後、あらためて病院にて診察を受ける予定です。</p> <p>今回の事例を踏まえ、ボーリング作業に従事する関係者に事例および装置の取り扱いについて周知し注意喚起を図るとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	